

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大泉町	上小泉北部	令和4年5月11日	令和4年5月11日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	73ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	38ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	― ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・若手耕作者も数名いるが主な農業従事者は60代後半～70代前半で高齢化が進み、後継者が極端に少なく、規模拡大を希望する耕作者も少ない。
- ・今後は離農する農家が増加することが予想される。
- ・設備に資金がかかるため、新規就農者の確保が難しい。

3 対象地区内の課題解決や中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・担い手、後継者の育成。
- ・若年農業者に対する認定農業者の取得や法人化への支援を行う。
- ・農地の集積や区画の拡大を図り、効率化、省力化を進め、中心経営体が集約しやすくする。
- ・若手農業経営者の認定農業者の取得、法人化を進める。
- ・米麦中心の経営のほか、高収益作物との複合経営も取り入れ、やる気のある農家に継承していくため、官民がサポートしていく。
- ・農業者の高齢化や後継者不足の中で、農地問題を解決していくため、地域の話し合いを行う。